

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6 ハーベストヒル101
評価実施期間	2024年 5月 15日～ 2024年 12月 20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 第二流山おおたかの森 アアイケ-リ-ダ ニガシヤオカノモリ		
所 在 地	〒270-0137 千葉県流山市市野谷204-2 (運A5街区3)		
交通手段	つくばエクスプレス 流山おおたかの森駅		
電 話	04-7193-8745	FAX	01-7193-8746
ホームページ	https://nursery.aiai-cc.co.jp/facility/ootakanomori-2nd/		
経 営 法 人	AIAI Child Care株式会社		
開設年月日	2021年4月1日		
併設しているサービス	延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	主に流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	750.93㎡			保育面積			428.95㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
								子育て支援	
健康管理	内科検診 歯科健診 身体測定 毎日の健康観察								
食事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	7:00～19:00 (土曜日は18:00まで)								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	世代間交流、育児講座、保育園体験会等								
保護者会活動	運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	12	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市保育課へ申し込み	
申請窓口開設時間	8：30～17：15（土日・祝日を除く）	
申請時注意事項	認可保育施設入所案内による	
サービス決定までの時間	1か月程度	
入所相談	園見学を実施（電話申し込みにて随時）	
利用代金	給食費、延長保育料、実費徴収、上乗せ徴収	
食事代金	主食費1000円 副食費5000円（3歳以上児）	
苦情対応	窓口設置	施設長・各クラス担任
	第三者委員の設置	民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること</p> <p>【保育目標】 人間関係の向上・社会力の育成 精神衛生の向上・養護力の育成 身体機能の向上・人間力の育成</p>
<p>特 徴</p>	<p>幼児教育プログラム（知識教育、思考教育）を取り入れ、就学支援に力を入れています。 大型木製遊具AINIBOX（全天候対応）では、身体を使って遊びこむ経験を通して「好奇心」「挑戦心」「忍耐力」「やり抜く力」等を育みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達にとっての「もう一つの家」でありたい。 ・乳幼児期は生きる力の基礎を育む大切な時期です。子ども達は毎日の生活や遊びといったあらゆる体験を通して、さまざまなことを学び、日々成長していきます。AIAI NURSERYでは子どもたち一人ひとりの成長や発達を把握し、興味関心に応じた保育の提供を目指しています。 ・AINIBOX：木製の大型遊具があり思いきり身体を動かせます。 ・IQパズル：数と形を感覚的に身につけることを目的とした学習プログラム。「できた、できない」ではなく、考える楽しさを経験していきます。 ・その他：手ぶら登園（紙おむつサブスク）、連絡帳アプリ、AIAIレポート（年2回）等。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1.子ども達は、「AINIBOX」=(大型の木製園庭遊具)で生き生きと遊んでいます。
「AINIBOX」は、2階建ての園舎に匹敵する3階建てで、外観は木製の格子で覆われ外から内部を見ることができます。内部には滑り台、クライミング、ハンモックなどがあり、子ども達は各階を自由に昇降して好きな遊具を使って遊びます。屋根があるため、雨天や夏の暑さにも対応できます。多種の器具を自由に使うことにより、筋力、平行感覚など幼児期に必要な運動機能の発達に大きな効果を発揮しています。各フロアには保育士を配置し、安全管理の配慮もしています。訪問当日も、AINIで遊ぶ子ども達の生き生きとした歓声が印象的でした。
2.文書の適正な記録と管理。
保育園の運営に必要な多数の文書を適正に記録、管理し、必要に応じ利用できる体制になっています。保育園の運営には、入園手続を始め、保育、健康、職員、保護者や地域との関係等多数の業務があり、それは会社の規定、マニュアル、過去の記録等に則り実行しています。また、これらの文書を有効に活用するためには適正な改訂、更新等が必要なところ、個々の担当者は、時宜に応じた適正な改訂、更新を行い、これらの文書を有効に活用する体制ができています。文書の必要度(一過性か持続性か)に応じ、端末等での保管にも対応しています。
3. 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿をドキュメンテーションで保護者へ発信。
保護者が必ず目にする1階廊下の壁面に掲示しています。年齢ごとに保育活動の様子を写真とテキストを使い、わかりやすくしかも楽しそうな子どもたちの表情をよく捉えて工夫して作っています。保護者にとっても集団生活の中での我が子の成長を実感し、他の年齢のクラスの活動の様子も知ることができ、子どもの成長への期待感を持つことができます。
4. 地域社会と触れ合える機会が多くあります。
新興住宅地に囲まれた保育園で、少し歩くと広大な敷地の農家が多く点在。子どもたちは散歩で出会った地域の農家との交流が広がっています。お泊り保育で使う野菜を調達したり、芋掘り体験もあり、子どもたちにとっては自然に触れる貴重な経験となっています。また、近くにある流山市子ども図書館で、子どもたちが選んだ本を団体貸し出しで利用したり、保育者も個人利用で活用しています。TX流山おおたかの森駅に事前に企画書を出し、駅員に話を聞いたり駅舎内を案内してもらうなど素晴らしい社会体験を得ています。
さらに取り組みが望まれるところ

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園4年目を迎え、保育の内容や職員間の連携が確立し、形となってきました。今回、地域社会との交流や保護者に対する保育の発信を評価いただいたと捉えて、引き続き保育園としてできる活動を検討していきます。一方では、保育園として中長期的な計画が確立されていないことが課題だと考えています。職員の研修参加や、地域に向けた育児講座等を通して、保育のニーズを把握し長期的な見通しをもって保育園運営をしていきたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。			6	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			6	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。			6	0	
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			3	1	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4	0	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	132	4		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念、基本方針、保育目標等は、ホームページを始め、重要事項説明書、パンフレット、社史等に明示しており、それらについては、全社員がスタートアップ研修を受けています。園では、子どもたちを「未来の力」であるとの基本的な位置付けのもと、保育理念及びそれぞれ3か条からなる事業目標の向上目標と教育目標等を設定していて、それらは、保育所保育指針の基本原則(乳児保育に関する内容・いわゆる5領域の問題等)を盛り込んでいます。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念、事業目標などは玄関に入ってすぐの壁面の誰もが見やすい場所に掲示してあります。また、職員には全員に配付する社史に記載しています。理念等は、抽象的なものであり、その形骸化を防ぐ趣旨で、毎年具体的な話し合いをしています。例えば、経験のある保育士がその浅い後輩に対し、話しかけ易い雰囲気を作るために、積極的に自己開示をするということがあります。その結果、両者の人間関係が豊かになり、ひいては、保育の質の向上にもつながると考えています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 理念、方針等については、入園説明会、保育体験会等において、スライド、重要事項説明書により説明をしています。また、保育の実践面については、運営委員会で保護者に報告するほか、懇談会、保護者会、ドキュメンテーション(掲示)等で伝えています。ドキュメンテーションは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を中心に、理念を具体化した6種のテーマを順次入れ替わっていくよう配慮し、廊下に掲示しています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 中・長期の事業計画はありませんが、単年度の事業計画は設定しており、行事や研修の計画が明確になっています。重要課題の具体例としては、理念や昨年度の反省をもとに、「園全体目標を策定した」「全職員で全年児の保育をする」「保育と調理の連携を深める」「保育の質向上のため、カンファレンス・個別ケース会議を設ける」等を挙げられます。保育の実態、運営の透明性の確保の問題としては、保育参加、運営委員会の議事録の公開をしている等をあげられます。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 年間を通して多くの計画を実施しますが、それは昨年度の反省を踏まえ、年度初めの職員会議で確認をします。職員側はクラス担当、行事担当、委員会活動などが、管理者側は主任が総合的に全体の把握、助言をし、施設長が統括する仕組みです。例えば、クリスマス、スポーツ大会等の開催であれば、その担当の職員が数か月前から職員会議にかけ、そこで様々な意見をもらい、回を重ね企画を練り上げてゆき実施に移すという形で全職員が関与する体制になっています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 保育実践における報告や改善の話をしています。具体的には、抽象的な理念について、話し合い、振り返りを通して、実践面について承認し後期の業務について助言、指導をしています。各種の研修を実施し、保育運営に対する意欲を育てています。人間関係については、「1on1」の仕組みを取り入れ、一定の効果をあげています。人事評価については、「数量を目標値に設定する」との考え方(話し合いを月1回行う、研修を5回以上受けるなど)を工夫しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 遵守すべき法令等を文書化した研修資料「コンプライアンス研修応用編」をパート職員も含めた全職員に配付しています。これに基づいて、オンラインによる研修を実施しています。これはいつでも受講できるものですが、終了後にテストがあり、受講者はそのテストを受けなくてはならない仕組みになっています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材確保、育成等の方針と計画をたてた文書はありません。職務の権限規定等については、「職務分担表」「仕事分担表」があり、職員の役割とそれに伴う職務を明確に規定しています。人事評価については、人事評価シートを使用して目標設定及び評価をしています。年度末には、保育に自信を無くした職員に対し「1on1」を実施しました。その結果、1年間を客観的に振り返り自分を正しく評価することができ、自己評価の低下を防ぎ翌年度の意欲につながることができました。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の消化については、労務課と連絡し推進しています。時間外労働についても命令簿に記録して管理しています。リフレッシュ休暇の取得を進めた結果、「帰省した、コンサートに行った」等の声が聞こえ、その後の就業意欲の向上につながっています。職員が相談しやすい職場内の仕組みとしては、母店マネージャーに直接連絡する方法があります。これは所属する保育園の施設長を介さずに伝わる仕組みになっていて、そのことは更衣室に連絡先を掲示しています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 中長期の人材育成計画はあり、都度確認をしています。ホームページにも掲載しています。職種別、役割別の能力基準は、「職務分掌表」として「区分」「職務」に分類・明記し、ホームページにも掲載しています。研修計画も詳細な予定表を作成しています。OJTの仕組みとしては、本来のOJT担当の他に「教育担当者」を設定しています。教育担当者は、本来の仕事以外の部分について、本人の悩みを聞き相談にのる等して、有機的な活用を図っています。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「子どもの尊重や基本的な人権への配慮」については、「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施し、その結果から園の傾向を分析し、園内研修を実施することにより子どもの尊重につながるよう配慮しています。また、被害が発生した際の連携は、本社マネージャーへの報告後、社内ツール(xpoint)で関係部署が確認する仕組みです。流山市(子ども家庭課)や相児童相談所とも必要に応じ連絡をとっています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針及び個人情報の利用目的については、ホームページに掲載しているほか、重要事項説明書にも明瞭に記載しています。職員全員に対し、入社誓約書の提出を求め周知徹底しています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者満足度を把握する仕組みとしては、保育園利用や行事についてアンケートを実施しています。その結果、改善策を公表しています。例として感染症発症時のメールの一齐配信などが挙げられます。個人面談は年2回、その他必要のある場合にその都度実施しています。担当は、原則、担任保育士ですが、内容により、管理者や調理師などが同席する場合があります。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者からの相談、苦情等を受入れる仕組みについては、その他の重要事項も記載した文書と共に、保護者に交付して周知しています、また、ホームページにも掲載しています。園の玄関にも掲示しています。苦情対応マニュアルもあり、それに基づき記録もと、問題点の改善を実行しています。運営委員会での内容及び対策の公表もしています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の自己評価を実施しています。これは、理念、保育観、行事、子育て支援、安全管理など100項目以上にわたるアンケート方式の調査です。昨年度の評価をもとに、PDCAサイクルとして園の目標を定めています。自己評価の分析は、保護者に公表しています。第三者評価は、本年度初めて受審しました。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の手順など各種のマニュアルを作成し、手順が明確になるようにして、すぐに確認できる場所に保管しています。職員会議、園内研修でマニュアルの読み合わせをしています。会社作成のマニュアルでは分かりづらいものについて(調乳マニュアル)園内マニュアルを作成して対応しているものもあります。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せ及び見学ができることについては、ホームページに明記しています。保育園体験会の際に見学をしてもらいほか、平日の見学会も実施しています。問合せ、見学については、見学者の実績記録を作り把握しています。4月ごろは少なく、10月ごろが多い、という傾向が見られます。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会時、入園案内・重要事項説明書を配布し、園の理念・年間行事・日課な園の取り組みや考え方など説明を丁寧に行い、保護者の署名、捺印を得ています。また、入園後の4月に「保育園生活についてのお願い」のプリントで詳しく説明を行い、子どもたちが保育園生活をスムーズに送れるよう理解を求めています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input type="checkbox"/>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、厚労省で定められた保育所保育指針を軸に、法人の理念や保育目標、子どもの発達過程に配慮した計画を作成しています。パートを含めた全職員は1on1(施設長と職員が原則1対1での話し合い、別の第3者が入る仕組み)を定期的に行い、施設長・主任から「どのような保育をしていきたいか」「現在の保育の質を良くする方法」などの意見を聞き取り計画時に役立っています。家庭や地域の実態は、懇談会、育児講座、保育体験会などの機会を利用して把握しています。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間指導計画と月案、週案を作成し、0～2歳児と特別配慮が必要な子どもに対しては個別支援計画を作成しています。各計画のねらいや保育内容について、クラス毎に計画する環境設定においては、園庭活用・教材利用・場所(廊下・学習室)の共有を行い、重複しないよう工夫しています。それぞれの保育計画について、定期的にクラス会議やカンファレンス会議で振り返りを行い、記録し、施設長・主任と共有し、改善ポイントがあれば口頭で確認し合っています。発達過程を見通し、生活の連続性(例えば着脱のねらいを決めること)や季節に合わせた(例えば水・泥んこ遊び、氷遊びなど)内容を保育活動に活かしています。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもが主体の保育や、発達段階に即した玩具について、クラス内のカンファレンスやビデオカンファレンス(保育場面をビデオに撮り話し合いを持つ)を行い、環境構成や保育者の関わりを含めたより良い保育の内容を検査しています。子どもたちは自由に玩具棚から好きなおもちゃ(ケースに写真を貼り分かりやすく区分してある)を取り出して遊ぶことができます。自由に遊べる時間も計画的に設定しています。また保護者に協力を得て、廃材(空き箱、芯など)を集め工作遊びに活用しています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) メダカの飼育や子どもが捕まえた虫(カブトムシ、ダンゴムシ等)の観察を通し、生き物と触れ合う機会があります。プランターで育てた朝顔の花びらを色水遊びなど保育活動に活用しています。おさんぼマップを掲示し、保護者にも活用されています。季節の散歩を通じて地域の人と挨拶を交わしたり、近隣の農家と連携し、お泊り保育で使う野菜を調達したり、今後芋ほり体験の機会があります。近隣の TX 駅員と連携した活動を行ったり、女性警察官による防犯教室に参加したり、公共交通機関(電車、バス)を利用しての遠足や子ども図書館を利用するなどの社会体験が得られる機会があります。子どもの興味を考慮した夏のボディペンティング、秋のどんぐり・落ち葉拾い、冬の霜柱踏みなど季節を感じる活動を行っています。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士の関係をより良くするよう、チクチク言葉(他者を傷つける言葉)、フワフワ言葉(優しい言葉)の絵本「ふわふわとちくちく」の読み聞かせを行ったり、チクチクからフワフワへの言葉の「言い換え表」を作成し、子どもたちと一緒に考えています。けんかやトラブルが発生した際、自分の気持ちを言葉で伝えられるよう、また相手はどんな気持ちだったかを想像できるような援助をしています。園内のルールや交通ルール等について子どもたちが主体的に話し合いをし、身につける活動をしています。子どもたちは当番活動(3、4、5歳児)や園内掃除(玄関・下駄箱を掃いたり雑巾がけ)に取り組んでいます。年長児は計画的に他クラスの午睡後の着替えやタオルを畳むなどのお手伝いをしています。異年齢の子どもとの交流は、朝夕の合同保育や 合同散歩などでも行われています。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもに対して、保育者は子ども同士で意思疎通ができるように仲立ちとなって援助しています。正職員(調理師もいる場合がある)でケース会議(2ヶ月に1回)を行い、配慮の仕方について定期的に話し合いを行っています。園内研修として行い、全職員が共有しています。今年度3名の保育者が障害児保育研修を受講済みです。療育機関(AIAI PLUS)の訪問が週に1回あり保育のフィードバックとともに助言を受けています。また、地域の専門機関(児童発達センター)とも連携しています。特別支援学校主催の見学会に参加し、保護者にも情報を伝えています。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 引き継ぎや保護者への伝達事項は各クラスごとの出欠表に記入し、伝達漏れの無いようCCSアプリや場合によって(けがなどの時)は電話をするなど工夫しています。子どもは安心・安定して過ごせるよう、合同保育時間の経過によって過ごし方(室内コーナー遊びや園庭遊びなどで分散)を工夫し、職員配置を考慮して、なるべく同じ保育者が担当できるようにしています。安全衛生対策として、玩具の選択の工夫をし消毒をしています。少し体調の悪い子がいたら、距離を置いて過ごすなど配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 日々登降園時に一人ひとりの保護者と話せるようにしています。お迎え時には必ずひと言、園での子どもの様子を伝え、クラス担任でなくても伝えられるよう引き継ぎ簿を活用しています。年間行事予定表にて、保育参加・参観、個別面談、クラス別懇親会、全体懇談会、ZOOM参観の実施をお知らせし、保護者との情報交換を行い記録に残しています。保護者から相談を受けた際はその都度作成し、施設長・主任・栄養士に必要に応じて伝えています。年長児の就学に向けた取り組みとして、幼保小会議への出席(年長児担任)、授業風景の見学や校庭で遊ぶ経験など小学校と連携を図っています。保育所児童保育要録を作成し小学校へ送付しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 施設長・主任が年間保健計画を作成し、嘱託医による内科・歯科健診(年2回ずつ)を実施し、保健的指導についてのプリントは保護者に配布、毎月の身体測定と同様、保護者の確認印を得ています。登園時の保護者からの情報と保育中の子どもの健康状態を毎日記録しています。職員はSIDS研修を受け、SIDS対応(CCSセンサー、午睡チェック)について入園説明会にて保護者に周知しています。不適切な養育や虐待が疑われる場合の報告方法についてはマニュアルがあり、職員全員虐待・事故防止の研修を受けています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中の子どもの体調不良や怪我・事故が発生した場合は対応マニュアルに沿って応急処置を行い、嘱託医の助言を得て受診が必要な場合は保護者に連絡し、施設長・担任が同行。受診先で保護者と合流しています。感染症が発生した際は、保護者への一斉メールや玄関掲示によって周知し、感染症が10名以上発生した際は流山市及び保健所へ連絡し、その指示に従っています。発生状況は月毎の実数を記録にまとめています。職員は嘔吐処理マニュアルに沿った園内研修を定期的に受講し、嘔吐処理セットを準備しています。事務室の一角に医務スペースを設け、薬品・材料を常備し、災害時用救急箱と各クラスに救急セット 配備しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 栄養士は食育計画を策定し行事企画書提出や実施後の振り返りを行っています。畑作りや育苗管理もしています。保育者は調理員と月1回以上の話し合いを行い、食育の進め方に活かしています。調理員は週1回、各クラスを巡回し、離乳食の進め方、保育者の食事援助方法、子どもたちの給食 マナー、食具の持ち方について見て助言するなど子どもとの関わりを持っています。食物アレルギー児に対しては、食物アレルギー対応マニュアルに沿って誤食防止に努めています。トレー・食器・スタイ・テーブル拭きなどを他児とは色別にし、更に顔写真もつけて配慮しています。手順にミスが起きた場合は給食室事故報告書を作成します。食事の無理強いをせず、楽しめるように工夫しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 夏と冬の適正な温度・湿度を掲示し、室内環境を常に適切な状態にと意識しています。午睡中は電気を消さないとか、カーテンを閉め切らないで明るさを保持し、子どもたちの顔色や表情を見守っています。保育内容に子どもたちの手洗い指導(マニュアル活用)を取り入れ手の洗い方を掲示したり、歌いながらと工夫して行っています。室内外の整理・整頓については社内監査(インスペクト)項目にて確認し、毎日の早番選番・清掃チェックと毎月の環境チェック表(園庭・大型遊具AINI)を用いて徹底しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応ガイドラインを事務室に掲示し、毎月全職員によるヒヤリハットの提出とカンファレンスシートを作成し、少人数で話し合い、改善点を確認しています。毎日遊具や園庭の安全チェックを実施し、散歩時は合計5回以上の人数確認(点呼表への記載)と公園内のチェックなど安全チェックを毎回しています。外部からの不審者対策として、カメラ付きドアフォンと防犯ブザーの設置、送迎カードの保持があり、年1回不審者訓練(園内共通の合図の設定)を実施しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 危機対応マニュアルを整備し、緊急時における役割分担表を掲示し、全職員は常に確認を重ね周知しています。毎月避難訓練を実施し、報告書を作成、年2回は消防署と連携し、計画には自治体のハザードマップを参照して内容を決めています。震度5以上の地震の際は、ブログ・アプリを活用して保護者へ周知するマニュアルがあります。また、棚の上に物を置かないことや落下防止対策(滑り止めシート使用など)をしています。災害時を想定した全職員のグループLINEを作っています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 保育園体験会(親子ふれあい遊び、制作コーナー)や地域の親子向け育児講座(ベビーマッサージなど)実施の際や、子育て相談も(月2回)行い、助言や援助を行っています。地域の子育て支援に関する情報(行事保育、ファミサポ、学童保育など)のパンフレットを設置しています。地域の親子世代間交流(昔あそびや廃材で工作あそび)を実施し高齢者とのふれあいの場を作っています。</p>		